

東海地震に備えて…あなたの家は大丈夫？

トウカイ TOUKAI(東海・倒壊)-0で

耐震対策を!



地震で倒壊した家屋

阪神・淡路大震災で亡くなった人のうち、約8割が建物の倒壊などによる圧死でした。
予想される東海地震から、一人でも多くの生命を守るため、建物の耐震対策は不可欠です。そのため、市は県とともに、住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI(東海・倒壊)-0」を進めています。

木造住宅の耐震補強までの流れ

対象 昭和56年5月以前に建築された木造住宅

市が派遣する専門家（静岡県耐震診断補強相談士）による耐震診断（無料。建築指導課へ電話で申し込みが必要）

★耐震補強計画を作成（補強相談士などに依頼）
補助金上限額 9万6000円

「やや危険」・「大破壊の危険がある」と診断された場合（総合評点が1・0未満）

★耐震補強工事契約・着工・完成補助制度 1棟30万円（65歳以上の人のみで構成される世帯などは1棟50万円）

※★は事前に建築指導課へ申請が必要。

平成18年度からは、税金の割引が受けられます

※基準を満たす補強工事をした場合

所得税 ↓ 特別控除

耐震補強工事費の10%を所得税額から控除します（最大20万円）。

対象 昭和56年5月以前に建築された住宅

期間 平成20年12月31日までに工事を実施

固定資産税 ↓ 減額措置

最長3年間、固定資産税が半額になります。

対象 昭和57年1月1日以前に建築された住宅

工事完了時期	対象年数
平成18～21年	3年間
平成22～24年	2年間
平成25～27年	1年間

木造住宅以外の建築物

木造住宅以外の建築物の場合は、耐震診断にのみ補助制度があります。詳しくは、建築指導課へお問い合わせください。

対象 昭和56年5月以前に建築された建築物

補助金額 平成18年度から耐震診断費用に要する経費の3分の2を補助（延床面積による上限あり）。

問い合わせ 建築指導課

☎(55)29003 ☎(53)2773

富士市森林墓園

使用者を募集します



霊峰富士を望み、緑の森に囲まれた静かな環境の、富士市森林墓園の使用者を募集します。

募集区画

430区画（普通墓所270区画 芝生墓所160区画）
1区画4平方メートル（間口1.6メートル×奥行2.5メートル）

応募資格

- 平成17年11月13日以前から富士市に居住し、市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている人
- 市内の公共事業などにより改葬が必要となった人

永代使用料 1区画50万円（一括払い込み）

管理料（税込み） 普通墓所：年額5,250円
芝生墓所：年額6,300円

受付期間 11月13日（月）～24日（金） 9:00～17:00
（土・日曜日、祝日を除く）

受付場所 環境衛生課（市役所10階）

★墓所の使用を希望する人は、必ず現地を確認してください。

★詳しくは、森林墓園管理事務所または環境衛生課にある募集案内書をごらんください。

問い合わせ 森林墓園管理事務所 ☎・☎22-6116
環境衛生課 ☎55-2768 ☎51-0522